## 令和5年3月10日(金)開催

## 令和4年度 第12回農業委員会定例総会議事録

横浜町農業委員会

## 第12回横浜町農業委員会定例総会議事録

- 1. 期 日 令和5年3月10日(金)
- 2. 開催 時間 午後1時30分
- 3. 場 所 横浜町役場 3階 大会議室
- 4. 出席委員氏名 1番 菊池國廣 3番 野坂時夫 5番 杉山幸進 6番 秋田孝明 7番 長倉喜美男
  - 8番 沖津由藏 9番 澤谷政夫
- 5. 欠席委員氏名 2番 青木一人
- 6. 出席職員氏名 事務局長 深井 真人 主査 秋田 凌
- 7. 案 件
  - 報告 第1号 農地貸借契約の合意解約について
  - 議案 第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - 議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - 議案 第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について (一括方式)
  - 議案 第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について (利用権貸借)
  - 議案 第5号 横浜農業振興地域整備計画の変更(案)に係る意見について
  - 議案 第6号 横浜町農業委員会の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則 (案) について
  - 議案 第7号 横浜町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正 について
  - 議案 第8号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について
- 8. 議事の経過並びに会議要領

事務局長

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和5年3月3日に招集告示 致しました令和4年度第12回農業委員会定例総会を開会致します。

皆様ご起立ください・礼・ご着席ください。

本日、出席されている農業委員は7名で、2番青木委員が欠席となりますが、横浜町農業委員会会議規則第7条により、過半数が出席されておりますので総会は成立致します。なお、青木委員からは欠席の届出がありましたことをご報告致します。また農地利用最適化推進委員より2名出席されております。初めに長倉会長よりご挨拶をお願い致します。

議長 長倉 (~会長あいさつ~)

事務局 深井 それでは、横浜町農業委員会会議規則第5条により、会長は総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしくお願い致します。

議長 長倉 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお 願い致します。

これより会議に入ります。はじめに、議事録署名委員は議長において指名することにご異議ございませんか。(異議なし)ご異議なしと認め、議長より指名致します。

3番 野坂時夫 委員、5番 杉山幸進 委員を指名致します。

次に、会期の決定を行います。総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なし)ご異議なしと認め、総会の会期は本日1日限りと決定致します。

それでは、報告第1号 農地貸借契約の合意解約について、事務局より報告 をお願い致します。

事務局 深井 それでは、1ページをお願い致します。

報告第1号 農地貸借契約の合意解約について、ご報告致します。公益社団法人あおもり農業支援センターより、合意による解約に係る通知書を受理したので報告するものでありあります。今回は、農地中間管理機構によるものであり、3件の5筆、17,311㎡を合意解約するものであります。解約理由としては、〇〇〇〇するためです。以上です。

議長 長倉 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。 意見なしと認め、報告第1号を報告済みと致します。 ここからは議案の審議に入ります。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 ご説明する前に、本日の議案に係る現地調査は2月24日(金)に、農業委員8番沖津委員及び農地利用最適化推進委員の浦須内委員と鳥山委員並びに事務局の4名で実施しましたことをご報告致します。

それでは2ページをお願い致します。今回の申請は1件でございます。経営 移譲により贈与するものです。申請地の図面は、4ページ、5ページにござい ます。また現地調査の結果については、担当委員より報告致します。以上で す。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 鳥山 (~現地調査結果報告~)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

> 本件を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第1号は許可することに決定致します。

次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見 について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 6ページをお願い致します。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明致します。今回の申請は1件で、青森県知事へ申請するために意見を求めるものであります。申請の内容は、申請地内において〇〇〇寸る計画となっております。申請事業者は、別で申請地内に令和4年3月15日付けで許可された分の〇〇〇を実施しておりますが、〇〇〇しており、農地への復旧作業へ入っているとのことです。許可期間は令和5年3月14日までとなっており、期間内に完了報告が提出される見込みであることをご報告いたします。申請地の位置図及び計画図等は、7ページから10ページ及び別添資料にございます。また現地調査の結果ついては、担当委員より報告致します。以上です。

議長 長倉 引き続き、現地調査の結果について報告をお願い致します。

委員 浦須内 (~現地調査結果報告~)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

本件を原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので、議案第2号は許可相当とすることに決定致します。

次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 (一括方式)の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 11ページをお願い致します。

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(一括方式)の承認について、ご説明致します。今回の申請についてですが、総会資料作成後に産業振興課より申請内容の一部取下げの申し出がありまして、資料の2番と3番が取下げになります。ですので、今回申請は1,4,5,6番の4件の9筆になりまして、農地中間管理機構を活用する計画でございます。利用権を設定する農用地の位置図は、18ページから24ページにございます。3条及び基盤法での貸借期間満了に伴い農地中間管理機構を活用した貸借への変更となります。以上です。

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

> 本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第3号は承認することに決定致します。

次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 (利用権貸借)の承認について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 25ページをお願い致します。

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(利用権貸借)の承認について、ご説明いたします。今回の申請は更新1件の1筆で、 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業による集積計画でございます。申請地については、〇〇〇〇になります。利用権設定の詳細は前回と 同じく、利用目的は畑で5年間の賃貸借となります。申請地の図面は26ページになります。以上です。

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

> 本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第4号は承認することに決定致します。

次に、議案第5号 横浜農業振興地域整備計画の変更(案)に係る意見について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 27ページ及び議案第5号別紙をご覧ください。

議案第5号 横浜農業振興地域整備計画の変更(案)に係る意見について、 ご説明いたします。農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定に 係る計画の変更について、同法施行規則第3条の2の規定により農業委員会へ 意見を求めるものであります。今回の申請は用途区分の変更が1件となってお ります。

それでは、担当者より概要等の説明を致します。宜しくお願い致します。

産業振興課 (~説明~)

佐藤

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

> 本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第5号は意見なしで回答することに決定致します。

次に、議案第6号 横浜町農業委員会の委員等の報酬に関する規則の一部を 改正する規則(案)について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 28ページ及び議案第6号別紙をご覧ください。

議案第6号 横浜町農業委員会の報酬に関する規則の一部を改正する規則 (案) について、ご説明いたします。

(~別紙説明~)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

質疑なしと認め、これより採決致します。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第6号は承認することに決定致します。

次に、議案第7号 横浜町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 29ページ及び議案第7号別紙をご覧ください。

議案第7号 横浜町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正について、ご説明いたします。

(~別紙説明~)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。

議長 長倉 質疑なしと認め、これより採決致します。

本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第7号は承認することに決定致します。

次に、議案第8号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、事務局より説明をお願い致します。

事務局 深井 30ページ及び議案第8号別紙をご覧ください。

議案第8号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について、ご説明いたします。

(~別紙説明~)

議長 長倉 ただいまの説明等について、質疑を認めます。質疑ございませんか。 質疑なしと認め、これより採決致します。

> 本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。 全員賛成ですので、議案第8号は承認することに決定致します。

以上で、本日の議案審議は全て終了致しました。

その他、事務局から何かあればお願い致します。

これをもちまして、令和4年度第12回農業委員会定例総会を閉会致します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに押印する。

令和5年3月10日(金)

## 横浜町農業委員会

議	長	長倉	喜美男	<b>(II)</b>
議事録署名者		野坂	時夫	印
MX 7 24/4	1'H'H	77	d.)<	
** <del>**</del> /= /= #	9 <i>to</i> -br.	44.1.	+ >#	<b>~</b>
議事録署名者		杉山	幸准	(ÉIÌ)